

令和7年度 兵庫県青少年愛護審議会 議事概要

開催日時：令和8年1月29日（木）午後3時00分～

開催場所：兵庫県庁第3号館7階 大会議室

出席委員：15名

秋山委員、浅野委員、新井委員、大谷委員、木田委員、木戸委員
北野委員、佐治委員、菅野委員、竹内委員、服部委員、林委員
船越委員、松原委員、山崎委員

概要：委員15名の出席により審議会成立

- ・ **会長の選出及び会長代理、部会に関する委員部会長の指名**
互選により、会長に新井委員が選出され、会長代理に松原委員、政策部会長に大谷委員、愛護部会長に松原委員が指名された。
- ・ **議事**
 - (1) 「有害興行の指定」について
 - (2) 「青少年の健全育成の推進【主要施策】」について(1)(2)を事務局から説明し、出席委員から意見を聴取。

議事録：出席委員からの意見については以下のとおり

(委員)

ひきこもり支援について、兵庫県は障害福祉課でも実施されているかと思いますが、青少年の支援とのすみ分けはどうしているのでしょうか。

また、ひきこもり支援は窓口を一本化していくのが厚生労働省の方向性だと思います。今後、兵庫県でも議論をしていく必要性の認識があるのかについてご説明をいただければと思います。

(事務局)

まず、障害福祉課とのすみ分けですが、男女青少年課では基本的に青少年を対象として、概ね30歳ごろまでの年齢の方を対象とした施策を中心に進めています。現実的には30歳以上の方でも相談があれば、受け付けているので、結果としては、幅広い年齢層の相談も受け付けております。

また、窓口を一本化していく必要性の認識ですが、窓口を一本化することでの分かりやすさもあるかと思います。男女青少年課では、ひきこもりの支援を行うNPO団体に委託をして、県下5ヶ所に地域ランチという形で相談できる場所を設けて先行してやってきましたが、一本化する方がいいのかどうかについても

検討しなければならないと考えております。

(委員)

ひきこもりは年齢で区切れる問題ではないので、役割分担は非常に難しくなっていると思います。先行して、男女青少年課が青少年支援として、ひきこもり支援を不登校と一体的に取り組んできたという歴史を踏まえ、今の時代に合った適切なやり方について議論を進めていただければと思います。

(委員)

青少年の不登校支援の出口対策は、これからもっと必要になると思います。中学校を回って活動をしていますが、進路をどうするかが課題となります。進路が決まらない子どもに対して、一緒に考えていきますが、不登校の子が、なかなか外でつながることは難しいので、通信制高校の問題について、これから取り上げていかないといけないと思っております。

通信制高校に入学しても保護者はどうしていいかわからないことがあります。通信制高校を出られたとしても、その後どうやって社会とつながればいいのか問題になります。

今の大学生のひきこもりといいますか、大学生も途中でやめてしまうというような事態もずいぶんとあります。引きこもりがどんどん長期化していくようなところもあって、社会へ復帰するための出口支援をもう少し検討して、その施策をこれから考えていくべきではないかと思っております。

(会長)

通信制高校に在学している生徒数は約30万人。通信制の大学も増えてきています。社会で自立することを1つの目標にしている訳ですが、何か課題が先送りされているようにも感じる。そこをどう支えていくのか。

きちんと区分けする部分と縦割り行政にならずに一本化していく横のつながり、この両方を今の問題で言えば、教育も福祉も、或いは心理的な援助も、それらが一体となって、青少年、特に困っている青少年への支援ができていくのかという課題が、包括的なものとしてあるというご指摘かと思っております。

なかなか難しいところではありますが、ぜひ、検討していただければならないことだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

通信制の学校は、不登校の子どもにとって、非常にいい進路だとは思いますが、その子たちが今後、社会復帰するための方策も考えていかないといけない。答え

があるわけではないですが、兵庫県の子どもたちをどうしていくかというのは、非常に重要なものだと思っております。

(委員)

通信制高校はたくさんありますが、もう少し中身を精査できればと思います。これからの県立高校の立場としても、今後は私学が無償化になり、バランスの問題もでてくると思います。そんなにお金もかからなくて、気軽に親の方も安心して出せる県立高校のあり方みたいなのところも、私学とどうすみ分けしていくかを考える必要があると思います。

私たちが保護者の方に相談されても、どの学校をおすすめすべきか案内するのが難しくなっています。神出学園とか山の学校はもちろん、夜間の高校も案内しますが、もうどうしていいかわからないみたいなのところがあるので、今後、中身を精査していくことは難しいですが、その点も視野に入れていただけたらなと思います。

(会長)

教育委員会と、その点については連携していかないとなかなか難しいなと思います。

私学の無償化が行われております。大阪の府立高校の半分くらいが定員割れしており、私学の中には、1学年20クラスという高校も存在しています。ここが良くてここが悪いっていうのを選別するのは非常に難しいけれども、子どもの社会的自立を考えると、どういう学びの場がいいのか、どんな学びが必要なのか、ここだけでは議論できないですが、そういうことが大きな課題になっていることは認識して、この会議体として何ができるのかを考えていく必要があると思います。

非常に難しい状況が、青少年の間に生じている。それに対して何ができるのかを、包括的に考えていかないとならない状況になっていると思います。

今のことにも関連してくると思いますが、子どもたちがどんな社会環境の中で過ごしているのか。子どもたちのネット利用の現状について、竹内委員から、ご紹介いただき、その後、意見交換をしたいと思います。よろしくお願いします。

○次第5「子どもたちのネット利用の現状について」

子どもたちのネット利用の現状について説明があった。

(会長)

今、ご紹介していただいた内容について、ご質問或いは感想でも結構ですので委員の皆様から出していただければと思います。

(委員)

ネットを禁止するのはもう無理だと思います。平成20年に制定された青少年インターネット環境整備法はフィルタリングで子どものネット利用を制限しましたが、実際には禁止・制限だけでは難しいです。利活用できる部分がある一方で、これは避けるべきだという点についても整理が必要ということです。

オーストラリアは、16歳未満のSNS利用を禁止しましたが、なかなか難しい話です。結論はでていませんが、私はいまのところ、小学生の利用を禁止にして、中学生は利活用していく方がいいとなんとなく思っています。このあたりを子どもたちと一緒に議論しながら考えていけたら、と感じています。

さらにAIも出てきているので、子どもたちに利活用させながら、青少年本部でしているスマホサミットも名称をスマホ・AIサミットにしないといけないかも、と思ったりしています。

(会長)

次第の6「意見交換」に移りたいと思います。

今後、青少年施策を展開していくにあたり、どんな視点が必要なのか、どんなところに力を注いでいく必要があるのか、幅広く青少年施策全般について、皆様からご意見を承りたいと思っています。

今、我々が置かれている社会状況、10年ひと昔なんていうのは本当に昔のことで、もう3年ひと昔ぐらいになっているのではないかと。今見たようなネット社会の状況、そしてAIがどんどん我々の生活に入ってくる。子どもたちの生活、思考、言語化能力など、いろいろなところに影響を与えている。そんな中で、これから青少年の育成をめざし、愛護していく。そのためにどんなことが必要なのか、抽象的なことでも具体的なことでも結構ですので、皆さんが日頃感じていること、今日の議論の中で感じたこと、それを政策の方につなげられればと思いますので、忌憚のないご意見を出していただければと思います。

どなたからでも結構ですのでよろしくお願いします。

(委員)

私はまさしく、昭和の親に育てられた世代です。ですから親に「学校に行きたくない」ということを言えば、鞆ごと道に放り出されて「学校に行って来い」と言われていました。子どもにとってはしんどい話ですけど、そこから学校に行

くと、友達もいて、給食を食べて、結局面白くて学校から帰ってくる。こんなことの繰り返しでした。

今の親自身が地域の子ども会にも参加しない、社会とも関わりたくないとなっている。そういった親の中で育つ子どもは、当然そうなるのだろうなと思います。

当然、青少年ですから1人で勝手に生活できるわけじゃないので、「親学」という言い方はちょっと違うかも分かりませんが、親も巻き込んだような、青少年愛護の考え方や、子どもと親の関わり方、親と子どもと社会の関わり方というものを子ども会などがあったから学べていました。けれども、今の親は、「子ども会に入って何か得があるのですか」などと言うのです。

PTAも同様です。だからどちらかという、親から直していかないとなかなか難しいのではないかと思っているので、またこういった中身のことを議論していただけたらなと思います。

(会長)

青少年育成と言ったとき、親が子育てにスマホを使う状況をどう考えるのか。2歳児の半分以上がネットを何らかの形で利用しているという実態がある。そうすると、親に働きかけなければ、そういう状況を変革していくことはできない。

青少年育成というところに、親子の関わり、親に対して我々がやるべきことは何なのかを考えていく必要があるという大事なご指摘かと思います。

(委員)

私たちは補導委員の立場で、パトロールなどをして子どもと親しくなります。パトロールで公園に行くと、子どもが覚えてくれたら、「おっちゃん、おばちゃん」と言っている話をしてくれる。そこで子どもに「お父さん、お母さんにも言った？」と聞いたら「親は忙しいから話を聞いてくれない」と言うのです。

子どもが親に話をしても、親に「後でね」などと言われて、結局、家の中では話ができないから、私たちと公園で会ったときに話をしてくれる。また、伊丹市ではPTAがなくなっている学校も多くて、学校の行事も今まで通りできない状態です。何か活動するときには、PTAというよりも、お母さん方をお願いをして、お手伝いに来ていただく状態となっております。

伊丹市は、子ども会も以前から半分以下になっています。だから、いろんな面で、大人同士のつながりもなくなってきています。

家族の中でも、自分の子どものことをどれだけ分かっているのかなと私は感じているので、今日の会に来させていただいて、たくさん考えることができました。

(委員)

私が所属している青少年団体では、兵庫県内で様々な体験活動、心を育むという活動をしています。

なかなか心を育むという活動は広くて、自分たちもどういうプログラムで、どういう事業をやっていけばいいのか悩んでいます。どうしても子どもたち自身が忙しくなって、そういう活動に参加する時間が、どんどん減っているのも事実です。また、余裕をもって、ボランティアに活動できる指導者の人たちもどんどん減ってきているので、青少年活動と言われている分野自体が減ってきているのも事実です。

皆さんご存知のボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会、そういった団体の会員数も減ってきていますし、団体数も減ってきています。

子どもたちがスポーツを通じて心を育てているところや、ダンス、文化活動を育てているところもあるとは思いますが、やっぱりその心を育むというテーマにみんな意識を高めていかないと、どうしても成果優先といえますか、技術を高めることに集中していつてしまう部分もあります。やっぱり青少年活動みたいな分野は、正直お金が動かないので、若い指導者も定着しにくいです。そういったところにお金が動く仕組みをつくれればいいのかと思っています。

今、若者の居場所づくりというところも盛んにいろんなところでやっていますが、資金不足と指導者不足で、どこも悩んでいるのが現状です。

(委員)

学校で起こっていることがずいぶんと話題になっていることを改めて、ここで感じている次第です。

今年度を振り返ってみても、ネットを取り巻くようなことで、子どもたちに考えさせられる場面がずいぶんあったと自分の経験でも思います。AI の件であるとか、フェイク動画、フェイク画像等で、トラブルになったことが今年度もありました。当然、学校として色々指導しておりますが、教員である私たちもやっとなについていけない状態です。

トラブルが起きたときに、ご家庭の方とお話する機会もありますが、保護者も「そんなことになっていたのか」という表情をされることもあります。そのあたりをどうつないでいくのかは、学校も色々なことを保護者に情報提供していくなど、役割を果たそうと思うのですが、次から次へと色々なことが起こっている。保護者と情報共有して、「こういう可能性があります」という部分をなかなか伝えきれないことを歯がゆく思っております。

反社会的行動の部分には、サポートセンターのような組織があっても、子どもと保護者が相談に行くこともあります。しかし、このネットでトラブル等が起きた

時には、その保護者も、どこにどう相談しに行くのか、指導をしてもらう部分は見えないところがあって、学校と家庭と本人との間で行き詰まっているところもあるという気はしています。

法律や条例で、もうダメだよって言われているような部分も伝えていかないとなかなか子どもたちに通じない。道徳的にどうだって話は学校はよくしていますけれども、「法律でこうなっていますよ」とか、「ルールでこうなっていますよ」というのもあると中学生ぐらいの子どもであれば踏み止まるような部分もあると思います。

(会長)

学校、家庭だけではなく、他の視点も入れるために、他の関係機関との連携が必要になってきます。道徳的な部分だけに留まらずに、教育的指導に加えて、法的な理解と法的な規制のようなことも必要な状況になっているというご指摘かと思います。

(委員)

スクールロイヤーという形で、校長先生からのご相談に乗って、学校で起こる問題に法律的な観点からご助言をさせていただく仕事もさせていただいています。

正直、現状の法律は、「違反になりますよ、なりませんよ」というところを、お答えするのは簡単です。法律に違反しているけれど、状態を改善するためにどうすればいいんだということになると、教育の分野に関して実効性がある法律というのは、非常に少ないです。

例えば、いじめ防止対策推進法に基づき「いじめ」に該当するということが言えたとしても、いじめをやめさせるために法律で何ができるかという手段が乏しく、急に個々の先生たちの指導力に頼っていくことになる。先生たちの力量次第みたいなところに正直なってしまうところで、法律や条例を変えて対応しないといけない部分というのは非常に増えてきているのかと思います。

AI、ネットの問題ばかりですけども、その技術の進歩に法律が全く追いついていない状況で、例えば、ジブリの作風に似せた画像をAIで誰でもつくれる状態ですけど、それが著作権侵害になるのかどうかの明確な答えは出ない。法律で許されるかどうかの回答がそもそも出ない。

法律に違反しているなら、誰がどう取り締まるのかというところも、もちろん全く決まってないので、法律や条例で対応する必要性が非常に高まっているのは間違いないかと思います。

大人たち自身も、AI、ネットの進歩というのに全くついていけない。子ど

もたちが遊んでいるアプリや、サイトがどんなもので、どんなことが起こっているのかを、おそらく知る機会がないのかと思います。

ネットの現状がどんどん進んでいく中、3ヶ月前に研修で習ったものがもう使えなくなる状況になっているかと思います。そういったネットの現状というのをしっかり共有されている大学教授のような方が随時、役所なら役所に誰かいる、その人が常にサポートできる体制が本当は望まれるのかと思っています。大きな制度の問題になってくるので、すぐにできるものでもないのかもしれませんが、個々の先生なり、個々の担当課の努力ではなかなか限界がある状況になってきていると思います。

(会長)

法や条例の整備も必要。大人ももっとしっかりと学ばなければならないということかと思います。

(委員)

今、実際に起きていることに対処していく条例が必要かと思います。

子育てをしていると、ある時期社会と途切れてしまって孤立化していると、すごく感じます。私たちは不登校の子どもさんのお母さんたちと出会うことが多いですが、不登校になるともっと孤立してしまう。普通に子育てしている親たちも、実は横のつながりを持っていないことが多いです。その背景には、YouTubeなどの情報を頼りにしながら子育てをしていることがあるように感じます。

この前、親子で楽しもうという趣旨のコンサートを企画しました。その際、「出演者の活動は YouTube で視聴できるため、あらためてコンサートを見る必要はない」と話す親がおりました。当日は親子合わせて150名が来てくれて、子どもを膝に乗せて一緒に音楽を楽しんだり、身体を動かしたりして楽しんでいました。結局、親が体を動かしたりする「生の体験の楽しさ」を知らないのが、親の体験不足があるのだと思います。

この前、不登校の子たちが山の学校の方々と一緒にデッキをつくるという大きな作業をしました。絶対にゲームから離れなかった子どもが、その日は軍手を履いて張り切って作業をしていました。

今の親は、0歳からスマホでネットを見せていますが、本来、親の温かさ、体のぬくもり、そうしたものが必要なときではないでしょうか。私は子どもたちに読み聞かせをずっとしてきましたが、タブレットで本を見るのではなく、実際に本を開いて欲しいです。親の生の声で、子どもの子育てをしてほしいという思いがあります。

脳の発達には12歳までにできているといいます。その時期にもっと必要な感

覚、五感を使ったような経験をぜひやるべきじゃないかと思います。

親の間でも二極化していますが、青少年の体験活動に行く親は決まっていて、子どもに必要だと思う親たちは一生懸命やっています。残念ながら、親もゲームにはまって、一日中親がゲームをするような家は、そういうことの必要性すら感じていないのです。子どもたちの健全な発達のためにどうすればいいのかということ、こういう場で議論できたらいいかと思います。

(委員)

子どもの発達という点でまちづくり建築の観点からお話しします。

5歳くらいまでの子どもは、いわゆるプログラム化された遊びじゃなくて、自由に体を動かしたり寝転んだり、はいはいしたりとか、そういった原初的な遊びをします。タワーマンションが多い地域では、そういう遊びができる場所も非常に限られていますが、場所によってはすごく子ども目線で作られているものもあります。そういった観点から子どもの視点で、近く的环境を整えていくことも必要と考えます。

私の研究の成果として、2～3歳までの小さな子どもを連れて出歩ける保護者の範囲は、だいたい歩いて3分くらいまでの距離です。言ってみれば半径250メートルぐらいの範囲で日常的に遊びに行けるような、遊び場とか広場とか、子どもが自由に遊べるような、体を動かせる、そういう環境整備が必要です。そういう視点も大事かと思います。

(会長)

自殺予防の研究の中で、ある研究者が自殺率と路地率の関係を調べており、街の中で路地が占有している面積の比率、これが高ければ高いほど、自殺が少ないという相関が示されています。話に出たタワーマンションとか、街路樹がきれいに揃っているニュータウンというのは、結構危ない。路地があつてパッと顔が合わせられるような環境の方が、自殺を防いでいる。

今おっしゃられたように、どういう環境で子どもたちが自然に群れたりできるのか、或いは親が子育ての悩みを自然に出せたりできる環境を整備することも考えていかなければならないという、本当に大事なご指摘と思います。

(委員)

20年前、私がネット問題に関わり始めたころは、フィルタリング等、ネットの中に答えがあると思っていましたが、ネットの中に答えはなかったです。

子どもたちを4泊5日のオフラインキャンプに連れていきますが、子どもたちがネットに依存しているので、1日1時間ネットの利用を認めました。

最初は、子どもたち皆がスマホを利用していますが、最終日には、スマホを利用する子どもは誰もいない。なぜかという、子どもたちは友達と缶蹴りや鬼ごっこをする方が面白いと言うわけです。

彼らは日常生活の中で、路地で遊ぶとかそういう経験がないので、仕方なくネットをやっているだけで、ネットが面白いからネットをやっているわけではありません。彼らは1人でいるとじっとしているんですが、オフラインキャンプでは、子ども約20人に対して大学生が約10人ついています。

オフラインキャンプが終わって、子どもたちが家に帰れば、ついてくれていた大学生たちはいません。そうすると、子どもたちはつぶれてしまうが、つぶれないように目標を作ります。「リアルで友達と遊びに行く」「塾に行く」「バイトを始める」とか、小さな目標を作って、親と一緒に少しずつやっていく子は上手いきます。子どもが一人で変わることは難しく、周囲の支えが必要です。オフラインキャンプなどの体験を通じて、子ども自身が「友達と遊べた」「ネットに頼らずにできた」という成功体験を得られると、大きな自信につながります。

多くの子どもは、自分がネット漬けになっている状態を本当は良いと思っていません。子どもたちは「社会の役に立ちたい」「学校に行きたい」「ひきこもりになりたくない」と思っています。子どもが何とか変わろうとすると、お父さんお母さんが一緒になって、そのあとの生活で頑張ってくれると子どもは変わっていきます。しかし、お父さんやお母さんが「オフラインキャンプに行ったなら、あとは自分でやりなさい」という姿勢だと、子どもはなかなか変わることができません。やはり、保護者と一緒に子どもたちを変えていくということが欠かせません。だからこそ、オフラインキャンプで大事なものは、子どもだけを変えるのではなく、親をどう支援していくかという視点にあると改めて感じています。

皆さんが目指しておられるゴールと、私自身がたどり着いた考えが一致したことで、とても嬉しく思っています。

これまで文部科学省の支援を受けながら、兵庫県青少年本部などとともに10年間、さまざまな取り組みを進めてきました。これからは得た知見を社会にしっかり還元していきたいと考えています。その際に重要になるのは、やはり「リアルの中の楽しさ」をどうつくり出すかという点で、そういう素地をいかに作っていけるかが大事です。

また、法律の重要性についてお伝えしたいと思います。以前勤務していた学校で、中学校へ入学したわずか1ヶ月で暴力行為が40件発生した学年を受け持ったことがありました。最終的に学校が荒れてしまい、同時期に8人の生徒を鑑別所に送りました。その結果、子どもたちは「これ以上はやってはいけない」という線引きを理解しました。ここでお伝えしたいのは、鑑別所が良い悪いという話

ではなく、大人が法律を根拠に「ここから先は許されない」という境界を示すことの大切さです。当時は「子どもを警察に売るのか」と批判も受けましたが、私はそうは思いませんでした。必要な時に警察の力を借りることは、結果として子どもを守ることにもつながると強く感じたのです。この経験から、条例や法律といった仕組みが果たす役割の大きさを、改めて実感しました。

自殺の問題も、子どもたちへの支援の問題も、まずは家庭を支える仕組みが重要と考えています。特にお母さん方が孤立しやすい現状にあるため、保護者自身を守る支援の体制を整えることが欠かせません。そのうえで、家庭・学校・警察を含めた多様な支援の仕組みを、社会全体で再構築していく必要があると思います。

こういった意見は、公的な場ではなかなか賛同を得にくいこともありますが、今日はこのようなお話を共有でき、大変うれしく感じています。

(会長)

法というと罰するイメージがありますが、実は、安全安心を守ってくれるものであるという認識。それから、親も大変で、親自身も、体験的な楽しさが分かってないとしたら、親教育じゃなくて親支援が必要だと思います。

(委員)

当協会は、携帯電話事業者を管理している団体です。

青少年のインターネット問題につきましても、インターネット環境整備法が成立した前後から、関係者を含めて議論しているところです。

ネット問題には基本的に SNS が絡んでいます。インターネット環境整備法もそうですし、兵庫県の条例もそうかと思いますが、現在、義務規定があるのは基本的にはフィルタリングに関する条項です。

残念ながら、フィルタリングについては、SNS の中で正しく使う、不適切な画像を止める、動画を止めるなど、そういったことができない。従って法律の範囲では、SNS に起因する問題を止めにくくなっている状況があり、今の時代に沿うような形に法制度を改めていくべきではないかと個人的に考えています。

今年に入って、こども家庭庁で、新しいワーキンググループが立ち上がり、法改正を視野に入れた議論が進んでいる状況です。

いろんな自治体の中で各種バラバラの規定を立ち上げていくと、なかなか難しいところが出てくるところもあります。しかし、国でもそういった法改正議論が進んでいますし、第1回目の会合を聞く限りにおいては、まさに SNS の扱いについても、いろいろな意見が出ています。

そういった議論が重要で、とはいえ SNS を「使う」「使わせない」といった単

純な議論ではないと思いますので、時間は相当かかるだろうと感じているところ
です。

いい機会ですので、時間をかけて議論、検討していただいて、それが条例とい
う形で何かしらの規制が作られるのであれば、すごくいい方向性ではないかと
考えております。我々は、サービスを提供する側として、ぜひ協力させていただ
きたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

(委員)

フィルタリングについてですが、もともとインターネット環境整備法が制定
された当時は、ガラケーの時代で、当時は子どもにアダルト画像や有害情報を見
せないように遮断することだけが主な目的でした。

今の子どもたちが直面している課題は大きく変わっています。子どもたちは
受け身ではなく、自分で情報を発信するようになりました。炎上につながる投稿、
最近も、いじめ動画を投稿し、それが拡散され、本人特定が行われるといった事
態も起きています。このような発信をどう止めるかというあたりが、今後の大き
な課題になってきます。

(委員)

小学校の間は、もっと体を動かして、五感の中で育って行って欲しい。大脳が
形成される時期に学校でわざわざタブレットを使って勉強するのではなく、画
板を持って外に行って観察するみたいな方がいいのではないかと思います。

(委員)

私が現段階で、国に対して提案したいとなんとなく考えているのは、12 歳く
らいを一つの区切りとする案です。デンマークでは、15 歳未満の SNS 利用を禁
止し、13 歳以上は保護者の同意があれば利用可能という仕組みが導入されてい
ますし、何かそのあたりのところに答えがあるのではないかと考えています。

学校や教育委員会に話をするとよく言われるのが、「ネットの問題は学校に言
うな」「家庭の問題だ」という反応です。

文部科学省を含め、これまでは非常に後ろ向きな姿勢がありました。確かに、
ネットの扱いは家庭の影響が大きく、「親の問題」という指摘も一理あります。
しかし現実には、ネットをめぐる問題はすでに社会問題となっており、学校でも
GIGA 端末が日常的に使われる時代になっています。その状況で、「学校の問題で
はない」と言い切るのは、現実的ではありません。だからといって、「全て学校
の責任だ」と言いたいわけではなく、家庭・学校・教育委員会・地域すべてが連
携して、問題を共に考え、対応していく体制が必要だと感じています。

私は、学校も適切な権限をもち、指導ができるような条例を整備することも必要かと思っています。

(会長)

今、デンマークの教育はフィンランドに次いでかなり注目されていて、デジタル先進国です。しかし、デンマークの教育をみると、アナログ的な、「書く」「本を読む」ということを必ず入れています。デジタル一方向に突っ走らずにアナログ的なものも必要であるということを中心に強調しています。日本はデジタルに突っ走ってしまっているのではないかと、気になるところです。今日の皆さんのご指摘、本当に大事かと思います。

(委員)

デンマークの首相がこのような方向を提案したのは、「SNS は子どもたちから幼少期を奪う」という考え方があるからです。過度な SNS 利用が子どもたちから何かを奪っているかもしれません。私たちは冷静に議論していく必要があります。

子どもたちに「野原で駆け回れ」とは言いませんが、身体を自由に動かしたり、人と関わったりする、リアルな体験が必要だと感じています。その意味でも、オフラインキャンプのような場は、とても大切ですし、そこには親の参加や、異世代との交流も欠かせない大事なことです。子どもたちにどうしたら良くなるかと尋ねると、みんな口をそろえて「だるまさんが転んだを教えてあげたらいい」と言います。答えは案外そういうところにあるのかもしれないと思います。

(委員)

私自身は、若者の方が進んでいる面があるという視点を持つ必要があると思っています。私はスマホでLINEの文字を入力するのがとても遅く、子どもから「ママって仕事できない人なんだ」とか、「そんなにフリック操作遅くてどうやって仕事やっているの」という感じで見られています。また、私が子どもに「パソコンを持ち歩かないと仕事できない」と言うと、「スマホ1台あったらできるでしょ」と言われたりもしています。はばたんペイが使えないお年寄りなど、「その方が社会課題だ」と、若者からは見えているのではないかと思うのです。

不登校やひきこもりの子たちの話を聞いていても、本人の課題だと思うのは、私たちの価値感であり、向こうからすると「社会の方がおかしい」と思っている部分があって、若い人の声を聞く仕組みがもっと必要だと思います。

ネットの問題でも、若い子の方が、ネットとリアルを融合させてすごく楽しそうに遊んでいて、遊びを生み出している。その世界を大人は知らない。若い人の

声を聴く仕組みを作ることと、また問題を再定義することが必要だと思います。

ネットそのものが悪いわけではなく、課題は何なのかは、大人が決めるものではないと思います。問題を再定義していくときに若者の声を聞く仕組み、それから多様な生き方を大人が伝え切れていないところがあって、毎日仕事に行く親の方が、子どもから見ると問題だと思うんですね。それで家に帰って、グチを言って、お酒を飲んで体を壊しているとか、そっちの方が変だと見られていると思うので、そうではない多様な生き方を伝えることや、多様な生き方を拾うことをしていく。

「課題を抱える青少年」というその課題自体が硬直化しているので、やはり、若者の声を聞いて問題の再定義をしていけたらいいのかなと思います。

(会長)

子どもの声を聞く。いくつかの自治体では、いじめ防止基本方針の策定や見直しの時に、パブリックコメントを子どもに求め、その意見を反映させる取り組みが進められています。子どもから実際に学んでいる。子どもの方が本当のところを分かっているのではないか。

あとは問題の再定義、問いの変換が必要なんだろうなと思います。「なんで学校に来ないのか」ではなく、「どういう学校だったらあの子は来ることができるのか」と視点を変えていく必要がある。自分の当たり前を疑う、自分の思っていることがすべてではないのだということとどこまで大人が分かっているか。さらには、大人ももっと楽しむ必要があるのかなと。子どもが楽しめないのは、大人が楽しんでいないからかと、今、お話を伺いながら思いました。

(委員)

私は、コンビニエンスストアの会社で、事件や事故などのリスク管理を担当しております。

全国でコンビニの店舗が、だいたい 56,000、57,000 店くらいあります。そこで発生している事件の数も増えていますが、事件の質というのも変わってきております。例えば振り込め詐欺もしかり、出会い系も増えてきて、それで青少年、特に女の子が被害に遭っています。いろんなところでコンビニエンスストアが関わっており、委員のお話を聞いていて、なるほどなと感じていました。

他の委員も言われていましたが、リテラシーの問題だと思います。私も会社でいろいろと勉強しますが、自分の中で「これどうなんだろうな」というふうな疑問を持ったりします。

やはり、リテラシーの問題は考えていく必要があると思いますので、そういった知識、知見をお持ちの方がサポートされて、この愛護条例についても、いろん

な改革を加えていただければいいかと思います。先ほどおっしゃられたように、若い人たちの感性や常識であるとかそういった部分も取り入れながらやっていければいいのかなと思います。

(委員)

こども家庭庁など国の会議は大概大学生が入っています。非常にいい方向だと思います。

(委員)

私は、非行や犯罪が専門です。非行や犯罪をみていると、家庭や育った環境に問題があることが多いです。だから支援しないといけない。

CDR という子どもの死亡検証のプロジェクトを日本でも導入しようというところで関わっていますが、いろんなモデル事業に行って、実際の死亡例を検証しておりますと、事故とか自殺は家庭に問題があることが多いです。コロナ禍以降、自殺者が増えております。我々の領域である小児期逆境体験 (ACEs) は、非行や犯罪にも関係しますが、当然、自殺やその後の社会適応にも関係します。そもそもこれが有名になったのは肥満と関係が強いです。小児期逆境体験があると何故か将来肥満になる。

現在、アメリカでは家庭への支援は、困った家庭への支援だから、うまくいっている家庭には問題がないと見られがちです。しかし、そんなことはなく、例えば小児期逆境体験があると、将来的に社会不適合を引き起こしてしまいます。だから非行や犯罪、その他肥満や病気、自殺をしてしまうと医療費や社会保障費が膨大になります。そうならないように、家庭支援にお金を向けて、そういうお金がかからないようにすれば、広く税金の使い道が変わってくると思います。関係ないと思われている一般の方にもすごく影響する、そういう説得の仕方が本当にいいのかどうか分からないのですが、民主主義社会なので世論の支持というのが必要かと思います。だから、ある種そういう説得の仕方も必要なのかということ、聞いていて感じました。

(委員)

私は、SNS の X (旧 Twitter) を利用しておらず、オンラインゲームにも触れたことがありません。正直、私にとってはとても遠い世界のように、どこか絶望的な感覚すらありました。

私が勤めている新聞社の主な読者層は 60 代以上の方が多く、おそらく私と同じように、今の SNS やネット文化についていけない方が大半なのではないかと思っています。そう考えると、「これはもう理解できない世界だ」と、多くの方が感

じてしまっても無理はないのではないかと考えていました。

しかし今日、皆さんが法律の立場、学校現場の立場など、それぞれの立場から熱い議論をされているのを聞き、「絶望的だと片づけてしまっはいけない」と思いました。私自身も、自分の職場や仕事の中で、「できることがまだあるのではないかと、もう一度考え直すきっかけになりました。

ネット環境や子どもたちの状況が大きく変わる中で、私たちの世代も決して諦めずに学び、自分の役割を果たしていきたい。今日はそのことを改めて学ばせていただいた、大切な機会になりました。

(会長)

本当にいろいろなご意見いただいたと思います。県当局といたしましては、今出てきた意見、本当に多岐に渡っていて、どこがどう実現できるかというのは難しいところはありますが、どれも大事な視点と思います。

今後の施策、或いは事業にぜひ生かしていただき、ここにいる委員の力を活用していただければと思います。青少年の健全育成と社会環境整備、県民挙げて取り組みを進めていく、それを我々が後押しできればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局 閉会あいさつ